

# 認知症伴走型支援事業の取組事例①

## 「つむぎの広場」(GHすずらんあかり／福島県須賀川市)

- 令和3年12月1日より事業開始
- ホームページ掲載やチラシなどにより周知しているほか、地域のコミュニティFMでも番組を持ち、認知症に関する様々な内容を伝えるとともに、相談窓口としての周知も行っている。
- 相談場所 グループホームすずらんあかり内(つむぎの広場)
- 相談日時 火曜日～金曜日 10時～16時
- 相談体制 法人内の認知症介護指導者、実践リーダー等が対応
- 相談件数(令和4年度)
  - ・家族28件、事業所等19件(延相談回数72回)
- 相談方法、相談内容
  - ・訪問37回、電話20回、メール6回、来所5回、その他4回
  - ・一般的な問い合わせ(どのようなサービスがあるのか、認知症に関して知らないことが多いので教えてほしいなど)に関しては、電話での対応で解決することが多い。
  - ・認知症に関する具体的な問い合わせ(夜寝なくて困っている、一人で外に行っていて困っている、急に不安定な状態になってきたなど)に関しては、訪問、来所にて伴走的に対応し、必要に応じて関係機関や団体等の紹介をしている。
  - ・中でも、専門的・継続的な関わりが必要だと判断される相談(本人へのアプローチ方法が難しい、家に引きこもり状態など)に関しては、訪問にて援助関係をつくりながら本人と接していき、徐々に、日常的・継続的に関わる人、気にかけてくれる人、気軽に立ち寄れる場所を増やしていく対応(社会性づくり)をしている。
- 相談内容から感じること
  - ・夫婦間(老老)介護の事例が非常に多いと感じる。
  - ・夫婦間(老老)介護は社会とのつながりが希薄になり、閉鎖的にもなりがちである。
  - ・病院への受診で苦勞する家族が多い。
  - ・住み替えの相談もあり、認知症の人の場合、特に丁寧な準備が必要と感じる。
- 実際行ってみて感じたこと
  - ・認知症の人に伴走するということは、必然的に訪問回数が多くなる。
  - ・各関係機関(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護施設など)との連携が重要となり、伴走者を増やしていく工夫も必要となる。

- ・相談内容も大きく分けると3つのレベル(①一般的な相談、②具体的な対応、③人との関わり(社会性づくり))に分けることができ、そのレベルに応じて、手順や方法も分類して対応する必要がある。

### ○具体的な事例

#### 【相談内容】

妻からの相談。認知症が進行してきており、主介護者の介護負担が非常に大きくなってきている。本人のこだわりが強く、どのように対応すればよいか。ケアマネージャーはおり、訪問介護をスタートしたが、本人が拒否し、スムーズにサービスを導入できない。2か月間程度介入できていない状況のため、今後の方針などを相談していきたい。

#### 【伴走型相談支援の実際】

- 6月 訪問2回 難聴のため、コミュニケーションが難しく、家族以外の人と接する機会が少ないため、主介護者の介護負担が大きくなっている。GHのノウハウを活かし、まずは本人との援助関係を構築し、その後、介護サービスの導入等により、主介護者の負担軽減を図ることとする。
- 7月 訪問8回 時間をかけて、本人との関係性を構築
- 8月 訪問3回 本人との援助関係が構築され、外出の機会を設ける。
- 9月 訪問3回 介護サービスを紹介 10月 訪問3回 社会性づくり

#### 【ご家族の言葉】

認知症になった父ちゃんには誰も近づいてくれないと思ったが、根気強く来てくれることによって、父ちゃんが他の人と話しているのを見ているだけで嬉しいし、私も楽しみにしている。父ちゃんも私も孤独でなくなった。



### ○今後の課題

- ・グループホームのノウハウを在宅で暮らす認知症の人の生活課題にもっとマッチングできるように工夫していきたい。
- ・本人と家族の孤立状況が多くあると感じた。伴走型支援の中で、かわりを増やしていく取組みを進めていきたい。

# 認知症伴走型支援事業の取組事例②

## 「もの忘れお気軽相談所」(群馬県地域密着型サービス連絡協議会／群馬県高崎市)

- 群馬県地域密着型サービス連絡協議会としては、平成21年度より独自に認知症相談窓口を開設。
- 令和3年度に「認知症伴走型支援事業」が創設されたことに伴い、日本GH協会作成の「伴走型相談支援マニュアル」を活用し、まずは自主事業として、令和3年7月1日より事業開始。
- 令和5年度高崎市にて予算化されたことに伴い、正式に「認知症伴走型支援事業」としてスタート。
- 主にチラシによる周知（地域包括支援センター、市役所等各機関窓口配置、ヤクルトレディ・区長・民生委員等への説明、ポスティング、回覧板等）のほか、上毛新聞にも取り組みを紹介してもらい、地域住民への周知を行う。
- 相談場所
  - ・古民家を賃貸して、地域の認知症拠点として活用（物忘れお気軽相談所）
- 相談日時
  - ・火・木・土 10時～15時
- 相談体制
  - ・群馬県地域密着型サービス連絡協議会の高崎市内の事業所（グループホーム、小規模多機能など14事業所）が輪番で相談対応（管理者、介護支援専門員を1名配置）
  - ・2か月に1回、認知症伴走型拠点ネットワーク会議を開催し、相談内容や対応報告、課題等を話し合っている。その際、高崎市安心センター（地域包括支援センター）と、認知症の人と家族の会群馬県支部の担当者も参加。
- 相談件数
  - ・1月10件程度
- 主な相談者（相談内容）
  - ・妻が認知症で介護サービスは利用しているが、介護負担が増えてきている老々介護の夫
  - ・母が他県で暮らしていたが認知症が進行し、高崎市に呼び寄せた娘
  - ・母が介護サービス利用中であるが、相談者自身に精神疾患がある娘
  - ・母がサ高住に入所したが帰宅願望が強く、自宅に呼び寄せられるか悩む娘
  - ・妻が軽度認知症で、一緒にボランティアとして通えるところを探している老々介護の夫
  - ・話し相手を求めて頻回に当拠点に来訪するMCI程度の本人
  - ・母が介護サービス利用中であるが、サービス内容や在宅介護で悩む息子
  - ・夫が軽度認知症で他者と関わりたがらないことが心配な妻

- 事業を実施しての効果
  - ・自分の行きたいタイミングで行くことができる、何度でも行くことができる、などの特性から継続的に来られている方がおり、居場所となっている。
  - ・認知症に特化した無料相談窓口が他にはないため、半年以上前の新聞記事をとっておいて、相談に来られる方もいる。（潜在ニーズの確認）
  - ・お困りの本人や家族が、まずは自らじっくり話す時間がとれる（相談受付者はサービス選択肢の提示など即座の課題解決をめざすのではなく、ニーズの探求やインフォーマルな社会資源の活用など、相談者との緩やかな信頼関係構築への視点を持つことができる）。
  - ・複数事業所が輪番で実施することで実施事業所の負担を軽減できるとともに、事業所同士の横のつながりが強化された。
- 事業を実施しての課題
  - 今年度から高崎市の事業となったが・・・
  - ・まだまだ必要な人に当該活動の周知が行き届かず、相談者が少ない回もある。
  - ・高崎市に当拠点が1か所のみでの為、通える相談者が限られる（近くの住民、運転できる人など）。
  - ・活動資金が不足している（現状の委託費では家賃、光熱費、印刷費など実費を払うと、人件費分は各事業所の持ち出しとなっている）。

高崎市認知症伴走型支援事業 **相談無料**

### もの忘れお気軽相談所

CAFE あんじゃ～ない

伴走型相談支援とは…  
認知症であっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、進行過程で起き続ける様々な変化や課題について、本人や家族の相談支援を早期から継続的に行うことです。地域の資源を活用し、社会参加を続け、生きがいを感じながら生活できるように一緒に考えます。また、認知症の進行等、症状が変化した場合も、増ってきた関係性を活かしながら継続して相談・助言に取り組み、寄り添い続けることで、本人と家族の地域での生活を支えます。

こんなお悩み、困りごと等、お気軽にご相談ください

最近、物忘れが増えました  
認知症って何？  
介護について教えてほしい  
親の介護が心配

**営業日** 火・木・土 午前10時～午後3時  
認知症ケアの経験者が対応いたします。

場 所 高崎市金古町1912-3  
駐 車 場 建物敷地内  
または ぐんま幼稚園 南駐車場  
幼稚園駐車場をご利用の場合、駐車許可証を  
お持ちします。お気軽にお申し付けください。

TEL 070-4456-6091 営業日時のみ  
ネットからの相談予約はいつでもOK

主催 高崎市  
後援 群馬県地域密着型サービス連絡協議会 高崎